

# 消費税転嫁対策の情報について

平成25年3月27日

トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議

国土交通省自動車局貨物課

## 消費税引き上げに伴う価格転嫁対策について

平成25年度税制改正大綱において「円滑かつ適正な転嫁を確保するための独占禁止法及び下請法の特例に関する法制上の措置の具体化を含め、強力な実効性のある転嫁対策を実現する。」こととされた。

これを受け、政府全体の取り組みが検討推進される中、国土交通省としてもトラック運送事業における徹底した転嫁対策に取り組んでいくこととしている。

全日本トラック協会の意見	現在検討中の転嫁対策
<p>近年のデフレ経済や業界の小規模化の進展を踏まえると、過去と同様の対策では消費税引き上げ分の転嫁は困難と考えており、運賃本体の値下げ圧力の防止を含め、業界の負担とならないような実効性のある転嫁のしくみを構築し、円滑な転嫁を求める規定を消費税法に設けていただきたい。</p>	<p>○「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための特定事業者による消費税の転嫁の拒否等の行為の是正等に関する特別措置法案」(仮称)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル及び表示カルテルについて、消費税導入時と同様の独占禁止法の適用除外制度を設ける。</u></li><li>➤ <u>消費税の転嫁拒否等の行為を取締り、当該行為を是正又は防止するために必要な措置を講じる。</u> 等</li></ul>
<p>消費税転嫁Gメン制度の創設や転嫁駆け込み寺の設置など、各種の転嫁促進策を図っていただきたい。</p>	<p>○<u>転嫁拒否等の行為の取締り・監視強化のため、公正取引委員会及び中小企業庁において、所要の体制整備を行う。</u>また、<u>各業界の所管省庁に、転嫁拒否等の調査・指導の実務を担当する転嫁対策調査官を置く。</u></p> <p>○<u>内閣府に消費税価格転嫁等総合相談センターを設置するとともに、転嫁拒否された事業者の対面相談に応じるため、各業界の所管省庁及びその地方部局に相談窓口を設ける。</u></p> <p>○<u>公正取引委員会及び中小企業庁は、違法行為を効果的に摘発するために、各業界の所管省庁とともに、過去を大幅に上回る書面調査を実施する。</u></p>